

被災地における資料の救出・保全と利活用 —新潟中越地震の連携に着目して—

節政 快耶

災害時における資料救出活動は、1995年に発生した阪神・淡路大震災を契機として、その直後に結成された資料救出のボランティア組織「歴史資料ネットワーク」の活動が発端である。資料救出活動の主体は、県や市町村等の地方自治体、文書館や図書館等の公共施設、資料救出のボランティア組織などである。災害時における資料救出活動について、各団体・各組織がどのような活動を行ったかというような団体単位での報告や論考は存在する。しかし、被災地そのものに焦点を当てて、救出・保全活動の全体像を把握したり俯瞰したりできるような論考はそう多くない。

本研究の目的は、災害時、被災地の資料救出活動の全体像を明らかにすることと、被災地そのものに焦点を当てて、資料救出活動の全体像を把握し、「次」に怒るかもしれない万一の事態への備えとすることの二点である。研究対象は2004年10月23日に新潟中越地方を震源として発生した、新潟中越地震の被災地である。研究方法は主に新潟中越地震における各組織の活動報告・論考を中心とした文献調査であり、更に災害アーカイブズの利活用の場であり4施設3公園からなる中越メモリアル回廊への訪問を行った。

文献調査の結果、行政や地元地方自治体の公共施設、いくつかのボランティア組織が単独、または連携して資料救出活動を行っていた。地元地方自治体の公共施設が資料の一時預かり場所として、新潟県歴史資料ネットワークが各専門分野との連絡調整や救済活動情報の窓口として活動するなど、新潟中越地震では、資料を救出するための枠組みが存在していた。

また、中越メモリアル回廊では、資料の展示や防災学習プログラムが行われるだけではなく、地域住民の交流の場としても利用がなされていた。しかし実際に展示されていた資料は写真パネルが主であり、救出活動にて救出された資料群は利活用の場にて生かされていらないという実態も明らかとなった。長岡市立中央図書館文書資料室の長岡市災害復興文庫や、新潟県立歴史博物館の企画展等で活用されているが、全ての施設が被災資料を活用しているとは言い難い。

資料救出活動を①救出、②保全、③保存・活用の3段階に区分すると、①救出、②保全の2つの段階の繋がりはあるが、③保存・活用という3つめの段階まで含めて資料救出活動の全体を見ると、その繋がり希薄である。災害大国である日本において過去の震災の記憶を伝えていくためにも被災資料の活用はさらに積極的になされていくべきである。そのためには積極的に広報活動を行うべきであると考えられる。広報活動により資料所蔵者の資料への認識も高まり、それは次に災害が起こった際の早急な救出活動と、資料が残されていく可能性も高まると考えられる。

(指導教員 白井哲哉)